

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	26	農業の振興
-----------	---	-------	-----	----	-------

施策統括部	産業振興部	関係課	商工振興課・農業委員会
施策主管課	農政課		

1 施策の目的と指標

対象	市内の認定農業者	意図	経営が安定している
----	----------	----	-----------

成果指標			単位
A	認定農業者数		経営体
B	生産農業所得(認定農業者一戸当たり)		千円
C	認定農業者の法人化率		%

2 指標等の推移

成果指標		30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	経営体	238	成り行き値	234	230	227	224	○	高齢等を理由に認定農業者を更新されない農業者もいましたが、新規就農者を認定農業者として認定、及び市外在住の農業者を認定した件数が増えており増加となっています。
			目標値	238	238	238	238		
			実績値	238	244	258	272		
B	千円	5,300	成り行き値	5,400	5,500	5,610	5,720	△	依然として続く、農業用資材、飼料、肥料、動力光熱費等の経費高騰が農業経営に大きな影響を与えており、農業所得としては減少傾向であったと考えられます。
			目標値	5,850	6,400	6,950	7,500		
			実績値	6,634.0	6,814.0	6,893.0	6,570.8		
C	%	19.3	成り行き値	20	20	20	20	△	既農業団体等と設立に向けた話し合いを行いました。が、新たな法人設立までには至りませんでした。しかし、認定農業者と新規法人の認定が共に増加しているため法人化率としては横ばいとなっております。
			目標値	20	21	22	23		
			実績値	20	20	22	22		

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(－5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	41	39	40	40
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	20,050	35,353	10,659	19,998
		都道府県支出金	千円	70,799	68,407	110,361	75,817
		地方債	千円	17,300	0	0	12,800
		その他	千円	3,131	0	8,130	3,264
		繰入金	千円	0	12,308	0	0
		一般財源	千円	136,881	137,732	154,342	131,165
	事業費計（A）		千円	248,161	253,800	283,492	243,044
	（A）のうち指定経費		千円	66,950	66,645	1,671	2,091
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	918	775	733	899
人件費	延べ業務時間		時間	16,514	17,121	16,425	12,847
	人件費計（B）		千円	65,112	66,943	62,513	46,789
トータルコスト(A)+(B)			千円	313,273	320,743	346,005	289,833

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	認定農業者数(経営体)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い減少していくと見込まれ、「熊本県食糧・農業・農村計画」の熊本県目標数値の減少率を参考に、令和5年度は224経営体としました。目標値については、Uターン者や非農家からの就農など毎年4名程度の新規就農があり(平成30年度就農給付金実績21経営体27名)、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援し、人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで減少幅を抑え、認定新規就農者から認定農業者への移行を推進していくことで横ばいを保持し、令和5年度は238経営体としました。
B	生産農業所得(認定農業者1経営体当り)は認定農業者の収入の平均より算出しました。平成30年度の実績値において、認定農業者の生産農業所得の算定を精査し5,300千円を現状値としました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、期待物価上昇率(2%)程度の伸びで推移するものとして設定しました。目標値は、人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を展開し、併せて農業関係団体との連携、また国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取組の強化を図ることで、令和5年度の目標値を「合志市農業経営基盤強化構想」に掲げる7,500千円と設定しました。
C	認定農業者の法人化率は、認定農業者の中で法人組織に会員として加入している者の割合で算出しました。平成30年度の実績値は19.3%で「熊本県食糧・農業・農村計画」による目標値(14.0%)よりも高く、さらに成り行き値は認定農業者数の減少によって上昇する可能性もありますが、担い手となる法人組織への加入が進まないこともあり、ほぼ横ばいの20%で推移すると設定しました。目標値においては、「熊本県食糧・農業・農村計画」における法人組織の増加率を参考に令和5年度を23.0%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・生産性の向上と多彩な担い手(新規就農者、農業に参入する企業など)の育成を推進します。
- ・農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。
- ・農商工連携、医福食農連携等による6次産業化やブランド化戦略を推進します。(地理的表示(GI)保護制度の活用等)

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、農業の現状を理解し、地産地消に努めます。
- ・生産者は、消費者のニーズを把握し、高付加価値の作物作りを行います。
- ・生産者は、農作業の労働時間の短縮や省力化に努めます。
- ・クマモト未来型農産業コンソーシアム推進協議会は、農業者、地域企業との連携を通じ、農業が抱える課題の解決を図ります。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、農業者が取り組む農業経営計画の実施に対する支援を行います。
- ・市は、関係機関(民間企業、国、県、JA、クラッシーノこうし等)と連携し、販路開拓を進めます。
- ・市は、関係者(土地改良区、担い手農家など)と連携し、生産性向上につながる農業用施設の改築や更新に取り組めます。
- ・市は、6次産業化及び農商工連携推進のための連絡調整や支援を行います。
- ・市は、農産業に関する関係機関(JA、農研機構)や企業との連携を強化し、新たな農業のあり方を検討します。
- ・市は、農道や農業用施設(用排水やため池)を適切に管理し承継していくための設備環境を整備します。(農業用施設等長寿命化計画)
- ・市は、農地中間管理機構の活用をはじめ、担い手への農地集積・集約化の仲介を図ります。
- ・家畜伝染病の発生による緊急事態に備え、熊本県との情報伝達をはじめ、防疫体制の確立を図ります。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

・農業、農村構造が変化しており、農業者の減少と高齢化が進んでいます。また農地は、住宅や店舗等の広がりにより混在化しています。
 ・営農支援員を配置し、新規就農者へ営農指導や農作物のブランド化に取り組んでいます。
 ・農業用施設(用排水やため池)は、データやシステムによる管理ができていません。
 ・農地などに影響を与える道路整備計画等(地域高規格道路や住宅開発など)の情報収集を行っています。
 ・国内では、家畜伝染病の発生や鳥獣被害が増加しています。
 ・稼げる農業の基盤づくりとして、関係機関(商工部門、農研機構、包括連携協定団体など)と連携し、6次産業化及び農商工連携の推進やブランド化に取り組んでいます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

・ふるさと納税返礼品等を通じ、本市農産物(ブランド化)をアピールすること。
 ・生産資材や飼料の高騰により農家は危機的状況である。このままでは、新規就農者が挫折しても仕方ないほどである。農業の多面的機能を鑑み継続的な支援をすること。
 ・地産地消を推進し、市の食料安全保障に取り組むこと。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

・社会情勢に応じた農業者への支援を行うこと。
 ・新規就農者が増えるような取り組みをすること。
 ・農商工連携事業について継続した事業展開をすること。
 ・スマート農業を推進すること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「地域の農業を支えていく担い手の効率的な農地利用や、農地の集積・集約に向けて、地域や関係団体と連携し、地域計画(人・農地プラン)の策定を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。」については、令和2年度に市内を11地区に分けて人・農地プランの実質化を行い、その後は検討会において新たな中心経営体の位置づけ等を行ってきました。令和5年度は令和6年度の地域計画策定に向けた協議を行いました。また、スマート農業への取り組みの支援につきましては、ドローンによる農薬散布について効果的な農薬に対し支援を行いました。

②「合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を重点的に推進します。」については、定期的に法人化の対策会議を開催し、法人化要件の確認についてなど農業団体(JA)や既農業法人と連携し設立に向けた話し合いを行いました。民間企業がタイアップした農業法人が立ち上りました。今後も継続して推進を行います。

③「地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との農商工連携を図りながら、農業への企業等の参入や、農福連携、地産地消、6次産業化をさらに推進します。」については、株式会社アグリテックレイメイの農業参入に伴う合志市との地域調和等に関する協定締結を行いました。また、連携協定を締結している川崎フロンターレのホームゲームで物産展「熱闘合志園」を開催し、ハロウィンスイカの販促活動を行いました。

④「農地などに影響を与える道路や開発計画等については、課題を分析し、営農への影響を最小限にするため、関係団体(土地改良区等)との協議を行います。」については、中九州横断道路や県道多車線化に対する国・県との協議や製造業等の民間開発に対する協議に対して、関係機関(土地改良区等)及び農業者の意見・要望を最大限に反映するよう依頼し、丁寧な説明と対応を行うよう協議を行いました。

⑤「新規就農者をはじめ、農業者への社会情勢に応じた支援策の検討や経営指導、営農指導の充実を図ります。」については、新規就農者支援として従来からの「就農奨励金交付事業」に加え、国の新規就農者支援事業に該当しない親元就農等を行った新規就農者に対しての支援事業を行いました。

また、国制度の「農業次世代人材投資資金」の交付を行い、営農指導員を配置し、認定新規就農者への圃場巡回等によるサポート、県主催の研修案内等を行いました。

燃料や肥料、飼料等の高騰対策として農業者への支援を行いました。

⑥「家畜伝染病への防疫体制整備とともに、カラス被害やイノシシ、サル、シカ等の獣害対策の研究、警察や駆除隊との連携体制を強化し、市民への迅速な情報提供を行います。」については、市の防疫名簿の更新及び、防疫体制職員向けの説明会を開催し、家畜伝染病の発生に備えた体制作りを行いました。また例年実施しております、駆除隊によるカラス駆除実施時に各地域からの農作物被害情報を駆除隊と共有しつつ、駆除を行いました。イノシシやサル等の目撃情報があつた場合は、速やかに現地を確認し、警察等との情報共有を行い、ホームページや防災無線を通じて市民への注意喚起を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事業として、経営体育成支援事業、農業者戸別所得補償制度対策事業があげられました。また、貢献した事業としては、有機質肥料促進事業、農業者年金事務事業、合生地区ほ場整備事業、農業制度資金、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・多彩な担い手(新規就農者、農業に参入する企業など)の育成・確保が必要です。
- ・農業経営効率化のため農地の集積、集約化を図るとともに、農作業負担の軽減に向けて農業従事者の省力化を図る必要があります。
- ・消費者からは、安全で安心できる高付加価値の農産物を生産することが求められています。
- ・農道や農業用施設(用排水やため池)を適切に管理し承継していく必要があります。
- ・農地などに影響を与える道路や開発計画等に対しては、早い段階からの調整や協議が必要です。
- ・家畜伝染病に備えた防疫体制を確立し、発生を抑えるための農家への啓発が必要です。
- ・鳥獣被害対策は、市民への迅速な情報提供及び熊本県や警察署との連携が必要です。
- ・さらなる6次産業化、農商工連携を進めるため、ブランド化や特産品の創出及び販路拡大が急務です。
- ・農商工連携による結び付きを強化するため、商工業者側(企業など)から農業への参入促進が必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・農業振興と企業進出の両立を図るために「地域計画」策定を行い農地集積、集約化を推進すること。
- ・新規就農者をはじめ、農業経営者へ経営指導、営農指導などを充実させること。
- ・スマート農業・農業DXに取り組むことで生産性アップや省力化を図り、農業の労働力不足の補完につなげること。
- ・6次産業化、農商工連携をさらに進め、高付加価値の農産物の開発や高収益化を図る農業等の研究を推進すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・農地集約を加速させ農業経営が維持できるよう努めること。
- ・物価高騰が続く中、農業所得が向上するよう支援すること。
- ・農業者が気候変動に対応できるよう研究機関と連携した取り組みをすること。
- ・新規就農に繋がるよう、農地のマッチングをすること。
- ・スマート農業を推進すること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・開発行為と優良農地保全のバランスを取ること。
- ・気候温暖化により農業を取り巻く環境が大きく変わりつつある。農業者の意欲の低下や経営の不安定が心配される。国や県と連携し情報の収集に努めること。
- ・産業振興基金等の積み立てを実施し、非常時の支援体制を確立すること。
- ・「龍門ダムの水」という素晴らしい恩恵を活かし、農業の取組をアピールし、新規就農者の拡大を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①担い手(認定農業者、農業法人等)の経営意向に沿った農地の集積・集約化を基本とし、将来に向け担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指します。
- ②農業の持続的な発展のため、生産性の向上に資するスマート農業の実用化を目指します。
- ③気候変動による影響への対応を的確かつ効果的に実施するため、適応技術や対応品種への転換等について国や県と連携し情報の収集に努めます。
- ④持続可能な力強い農業を実現するため、経営開始資金などの支援事業の活用を促し、農業技術サポートや耕作農地の斡旋等、新規就農者確保に努めます。
- ⑤産業振興部で取り組む新たな特産品開発やブランド化については、官民連携のうえ農家所得向上につながる施策を展開します。